

2021年度日本租税理論学会

研究大会・会員総会・役員(理事)会・日程早見表

学会事務局作成

2021年9月21日現在

2021年度学会は、10月30日(土)～31日(日)の2日間、Zoom遠隔会議システムを使い全面オンライン開催します。主な日程の早見表を用意しましたので、参考にしてください。

① 報告者のレジメ(PDF)の提出期限

・2020年10月18日(月)まで

*送付先:学会事務局 (info@j-ast.com)

② Zoom遠隔会議システムを使った配信接続テスト

今年度(2021年度)は、配信接続テストは**実施しません**。

③ 研究大会の開催

2021年10月30日(土) 10時30分～17時30分

(10時から接続可能)

2021年10月31日(日) 9時30分～17時40分

(9時から接続可能)

*会員(理事/役員を含む。)は、両日参加、またはいずれか都合のよい日のみを選択して参加することもできます。また、途中参加、退場、再参加もできます。

④ 会員総会の開催

2021年10月30日(土) 17時00分～17時30分

(11時40分から接続可能)

⑤ 役員(理事)会の開催

2021年10月30日(土) 11時50分～12時50分

2021年10月31日(日) 11時50分～12時50分

(両日とも11時40分から接続可能)

《会員の電子メールアドレス、招待状送付に関するお知らせ》

- * 今年度（2021 年）の Zoom での学会への参加のための招待状（URL、ID、パスワードなど）は、事前に（おおむね開催日の 1 週間前までに）、学会事務局から各会員に電子メールにて送付、ご案内いたします。招待状は、昨年度（2020 年度）の学会開催に際してご自分の電子メールアドレスを学会事務局に提出されているすべての会員に対して、電子メールで送付されます。
- * 今年度（2021 年度）のオンライン学会は 2 日間開催です。各会員には、両日分の招待状が 1 回の電子メールで送られます。
- * 昨年度（2020 年度）の学会開催日以降に新たに入会された会員については、入会の際に電子メールアドレスの提出をいただいておりますので、そのアドレスあてに招待状を送付します。あらためて電子メールアドレスを提出いただく必要はありません。
- * 昨年度（2020 年度）の学会開催に際し、電子メールアドレスを学会事務局に提出されていない会員、またはその後電子メールアドレスの変更があったにもかかわらず学会事務局に変更届（[入退会・住所変更 | 日本租税理論学会 \(sakura.ne.jp\)](#)）を提出していない会員には、電子メールでの招待状は未送または未達となる可能性があります。ご了承ください。
- * なお、現在ご自分の電子メールアドレスが未提出（変更があったにもかかわらず変更届を提出していない場合を含む。）で、今年度（2021 年度）学会への参加を希望する会員は、電子メールアドレスの追加提出ができます。遅くとも 2021 年 10 月 10 日頃までに、学会事務局あて（info@j-ast.com）に電子メールで提出してください。
- * 今後の日程の変更等については、学会 HP/ホームページ（<http://www.j-ast.com/>）でお知らせしますので、しばらくの間、常時学会 HP の閲覧をよろしく願いいたします。
- * ご自分の電子メールアドレスの提出状況について確認等をしたい会員は、学会事務局あて（info@j-ast.com）に電子メールでお尋ねください。